

令和2年5月5日

埼玉県第4種チーム代表者各位

公益財団法人埼玉県サッカー協会
第4種委員長 東 島 雅 之
(公 印 略)

活動自粛に伴う各事業の方針について（通知）

皆様方には平素より、本県少年少女サッカー振興、発展に格別のご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応に伴い、県サッカー協会では引き続き当協会の事業について、5月31日まで自粛（延期・中止）を延長することが発表され、第4種委員会においても同様の取り扱いをするため、5月4日付けで通知をさせていただいたところです。

このようなことから、4月から予定していたスケジュールについては大幅な変更等の対応が必要であるため、下記のとおり方向性のご案内させていただきたいと思っております。

当委員会の対応にご理解いただき、引き続き感染拡大を防止し、感染の流行を早期に収束させることができるよう、徹底した対策実施にご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、今後の新たな決定事項等につきましては、改めて通知させていただきます。

記

1 県内公式戦を行う条件等

(1) 緊急事態宣言解除後、以下の条件を満たした上で、開始を目指す。

- ① 政府・自治体・学校の自粛方針が解除された上で、選手の所属学校の再開
- ② 校庭・公共施設等が使用でき所属チーム活動の再開
- ③ 移動（公共交通機関利用）のリスクがない状態 ※政府（自治体）による移動制限解除
- ④ 所属チーム活動再開から一定期間を確保し、社会的に一定の理解が得られること

2 2020年度 埼玉県第4種リーグ戦：詳細別途要項（案）参照

(1) 上記の公式戦を行う条件等を満たした場合、第4種委員会が指定した日より開始とする。

(2) 2回戦総当たりから1回戦総当たりに変更し、結果は次の大会に反映させる。

- ① 第14回埼玉県第4種サッカーリーグ選手権大会
- ② JFA第44回全日本U-12サッカー選手権大会埼玉県大会

3 第44回関東少年サッカー大会埼玉県大会

県内公式戦を行う条件を満たせていないため、**埼玉県大会は中止**とする。

ただし、第44回関東少年サッカー大会が予定どおり開催される場合は、第14回埼玉県第4種新人戦中央大会の結果を基に埼玉県代表として推薦をする。